

新型コロナウイルス感染症に関する都立学校の対応について

【東京都の動き】

- 10月25日～11月30日
基本的対策徹底期間
- 12月1日～
新たなレベル分類の考え方による**レベル1の間は、基本的対策徹底期間を継続**
- 1月11日～31日
「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」

【国の動き】

- ・11月8日「新たなレベル分類の考え方」が分科会で示される。
- ・11月12日「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」が示される。
- ・11月19日「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定される。
- ・1月7日「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定される。

1. 冬季休業中の取組（12/25～1/10）

チェックリスト等を活用した健康観察

- 学校によるオンライン等を活用した児童・生徒の健康状態の把握
- 家庭における感染症拡大防止「冬休み用感染症対策チェックリスト」
 - ・チェックリストを活用した健康観察及び感染症対策の徹底
 - ・症状が見られる場合は、医療機関等に相談し、学校に報告



始業日に向けた準備

- 始業日直前の児童・生徒、教職員の健康状態を把握し、始業日の対応を判断
 - ・少しでも体調が悪い場合は登校・出勤しないことを徹底

2. 冬季休業明けの対応（オミクロン株への緊急対応）

オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応について（都教委通知 1月7日発出）

○オミクロン株の急速な拡大を踏まえた改めての注意喚起

- ・受験シーズンを控え、冬季休業明けの教育活動の実施に当たっては、これまで以上に緊張感を持って、基本的な感染症対策の徹底とオンライン活用による密を避ける工夫などにより学校運営を継続

○基本的感染症対策の徹底

- ・不織布マスクの正しい着用、3密の回避、手洗い、常時換気、黙食の徹底等
 - ・専門家チームの派遣※による点検・評価結果を全校で共有
- ※第6波に備えた感染症対策をすべての都立学校で実践するため、都立学校新型コロナウイルス感染症対策専門家チームが11月～12月にかけて7校を訪問し、感染症対策の点検・評価を実施。学校の取組の良い点・改善すべき点と専門家のアドバイスを取りまとめた事例集を作成、配布

○児童・生徒に対する指導の徹底、教職員の健康状態の確認

- ・検温等の健康チェックの実施、体調が悪い場合は登校しないことを徹底

○修学旅行等の宿泊を伴う行事の取扱い

- ・訪問先の感染状況に応じて、延期または中止を検討

3. 大学入試・高校の入学者選抜への対応

大学入学共通テスト（1/15・16）

○オミクロン株濃厚接触者は一定条件を満たせば別室受験が可能

- ①初期スクリーニング（PCR等の検査）結果が陰性
- ②受験当日も無症状
- ③公共交通機関（電車、バス、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず※、人が密集する場所を避けて試験場へ行く
- ④終日、別室で受験

※当日の交通手段は、自家用車、レンタカー、バイク、自転車、一定の感染症対策を講じているタクシー等の利用が可能

都立高校の入学者選抜

○徹底した感染症対策により学力検査等を適切に実施できるよう校内体制を整備

- ・無症状のオミクロン株濃厚接触者等の別室受検、追検査等による受検機会の確保等

